

# 障がいのあるお客様への対応、 どうしたらいいの？



R6年4月、改正障害者差別解消法が施行され、  
**民間事業者による合理的配慮が義務化**  
されました。

障がいのある人には  
どのような困りごとがある？

どうやってコミュニケーション  
すればよい？



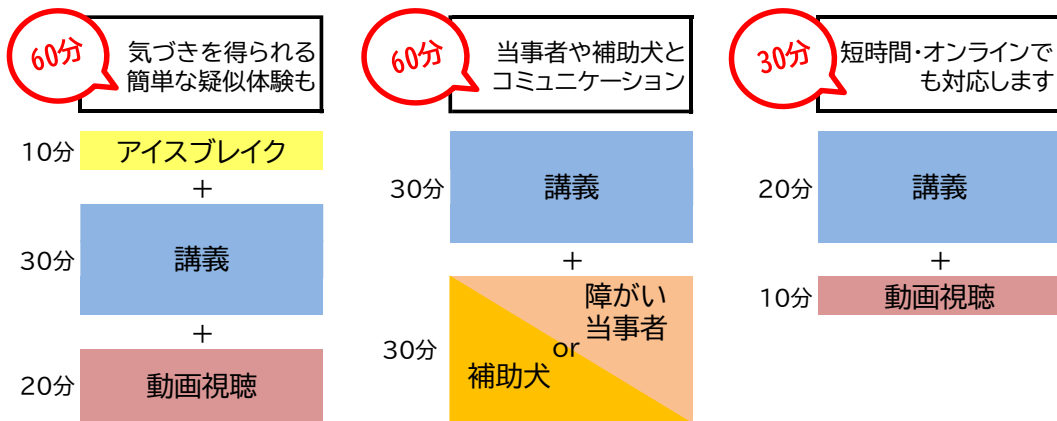
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 県の専門相談員がご説明に伺います。

社内研修会やイベント等に是非、ご活用ください

メニュー例

1h程度を基本に、メニューの組み合わせ・時間配分もご相談に応じます。



～多彩な資料もご用意～



※合理的配慮の方法を  
分野別にまとめたガイドブック



※アニメーションや実写映像による解説動画(R4.3月完成)



※新しい生活様式下での  
配慮を紹介するリーフレット

### 《注意事項》

- 申込方法: TEL又はFAX、メールでお申込みください。
- 実施日時: 平日・土日・祝日 10～20時(年末年始除く)
- 会場及び使用機材の手配、使用料等は申込者負担です。
- 講師派遣費用: 交通費の支給や謝礼等は不要です。

### 《お申込み・お問い合わせ》

福岡県 福祉こども政策部 障がい福祉課 障がい者差別解消専門相談窓口  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
TEL:092-643-3143 FAX:092-643-3304